

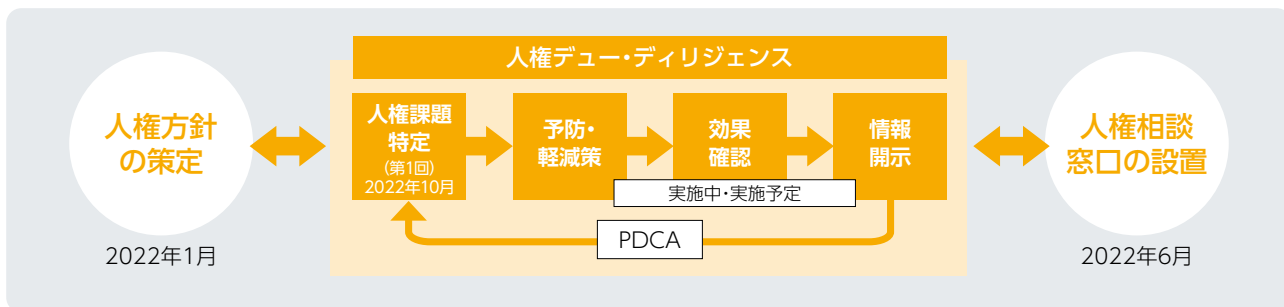
では、「サステナビリティ委員会」に報告し、レビューを受けています(サステナビリティ委員会での審議・報告事項については、取締役会に報告され監督される体制となつて

おり、特に重要な事項については取締役会に付議し審議の上決定しています)。

特定した人権課題

人権課題	主なリスク
サプライチェーン上流の人権課題	・木材伐採現場等、建設資材生産の上流における労働問題や地域住民の生活環境への影響
強制労働・児童労働	・建設現場やサービス提供現場における協力会社の外国人技能実習生や若年労働者に関わる労働問題
労働安全衛生	・建設現場やサービス提供現場における従業員(自社及び協力会社)の生命や健康に関わる事故
雇用・労働条件	・長時間労働 ・協力会社の雇用・労働条件
ハラスメント・差別	・自社内または自社・協力会社間で発生するハラスメント ・サービス提供現場における、お客様への/お客様からのハラスメント
地域コミュニティへの影響	・建設現場の近隣にお住まいの方の生活環境への影響
お客様の安全安心	・介護現場やお客様の居住空間におけるサービス提供時の事故 ・お客様の個人情報・プライバシー

人権尊重の取り組みの全体像



📄 サプライチェーン・マネジメント



長谷工グループCSR調達ガイドライン

詳細はこちら

サプライチェーン全体で社会的責任を果たすため、「長谷工グループCSR調達ガイドライン」を策定しました。グループ各社が資材や労務の調達を行う際に本ガイドラインを遵守するとともに、取引先(サプライヤーに限らず、請負業者、代理業者等、全ての取引先を含みます)にも本ガイドラインを遵守した事業活動をお願いすることにより、社会の要請に応じていきます。なお、主要取引先については、本ガイドラインに対する同意書を取得しています。

また、それ以外の取引先も含めて、本ガイドラインの遵守要請を明確化するため、取引に関する契約書への条項追加に取り組んでいるところです。

なお、取引先における「長谷工グループCSR調達ガイドラ

イン」の遵守状況を確認するため、自主点検表によるアンケートを実施し、概ね適切な対応が行われていることを確認しています。

長谷工グループCSR調達ガイドライン

- 1 コンプライアンスの徹底
- 2 人権の尊重
- 3 公正な事業活動
- 4 安全衛生の確保
- 5 品質の確保
- 6 環境への配慮
- 7 適切な情報の開示
- 8 情報セキュリティの徹底
- 9 社会貢献
- 10 BCPの構築

2021年 10月1日策定

パートナーシップ構築宣言

当社は、内閣府が創設した「パートナーシップ構築宣言」に参画し、サプライチェーン全体で付加価値向上に取り組むとともに、取引先との共存共栄を目指してまいります。

